【ミャンマー】ミャンマーにおける商標登録の効力発生日の決定について

2023 年 4 月 26 日
ジェトロ・バンコク事務所

ジェトロ・バンコクより、ミャンマーにおける商標登録の効力発生日の決定についてのお知らせです。

ミャンマー知的財産局の HP において、商標登録の正式な開始日が、2023 年 4 月 26 日となることが発表された。

情報公開日
2023 年 4 月 25 日

URL 等
https://www.ipd.gov.mm/news-and-resources/news/news/post-36

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。